

IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会 開催要綱

1 名称

本研究会は、「IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

2 目的

固定電話サービスへの新規参入、IP電話の急激な拡大等、固定電話サービスを取り巻く環境が大きく変化しつつある。これに伴い、電気通信番号が不足する可能性が高まっており、サービス提供に必要な番号の確保が必要となっている。また、ネットワークのIP化の進展により、例えば固定電話の通話料金が距離に依存しなくなることにより、電気通信番号による市内・市外通話の識別ニーズが低下することが考えられるなど、電気通信番号に求められる役割についても見直しを行っていく必要がある。

本研究会では、こうした状況を踏まえ、国民生活に最も浸透している番号である固定電話の電気通信番号について、今後の需要調査を行うとともに、これに基づき具体的なひっ迫対策を検討する。さらに、IP化が進展していく中で、固定電話番号の市外局番の在り方をはじめ、今後電気通信番号に求められる役割について検討を行う。

3 検討項目及びスケジュール

検討項目を次のとおりとし、平成17年6月に取りまとめを行うことを目途とする。

- (1) 固定電話番号の需要調査及び具体的なひっ迫対策
- (2) IP化の進展に伴う固定電話番号等の電気通信番号の在り方
- (3) その他

4 研究会の構成

研究会の構成は別紙のとおりとする。

5 運営

- (1) 本研究会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 研究会に座長1名、座長代理1名を置く。
- (3) 座長は、研究会参加者の互選によりこれを定める。座長代理は座長の指名によりこれを定める。
- (4) 研究会の下にワーキンググループを設けることができるものとする。
- (5) 研究会は座長が招集し、主宰する。
- (6) その他研究会の運営方法は、座長の定めるところによる。

6 会議の公開

「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）における審議会等の公開の措置に準じ、本研究会は、原則、公開で行う。また、その議事録も、原則、公開する。

ただし、本研究会の開催に際し、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合等、座長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とする。

7 庶務

研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信技術システム課番号企画室が行う。

「IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会」 構成員

(五十音順、敬称略)

あいだ ひとし 相田 仁	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授
いちい しんご 一井 信吾	東京大学 大学院数理科学研究科 助教授
おきなか ひでお 沖中 秀夫	KDDI 株式会社 執行役員 技術企画本部長
おざわ ひろし 小澤 廣	情報通信ネットワーク産業協会 ユーザーネットワークシステム委員会 委員長
かとう あきら 加藤 朗	東京大学 情報基盤センター 助教授
かわむら まきこ 河村 真紀子	主婦連合会 副常任委員
ごうこん かずひこ 郷右近 一彦	日本ルーセント・テクノロジー株式会社 ビジネス・デベロップメント ディレクター
こすげ としお 小菅 敏夫	電気通信大学 電気通信学部 教授
さいとう ただお 齊藤 忠夫	東京大学 名誉教授
さくらい ひろし 櫻井 浩	日本テレコム株式会社 執行役員 渉外部長
しき のりお 志岐 紀夫	社団法人テレコムサービス協会 常任理事
ししど かずや 宍戸 一弥	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 執行役員 サービス開発企画部長
ちの てつお 茅野 徹男	社団法人日本ケーブルテレビ連盟 常務理事
つじむら きよゆき 辻村 清行	株式会社 NTTドコモ 常務取締役 経営企画部長
はしもと しん 橋本 信	日本電信電話株式会社 取締役 第二部門長
ばすかる・しな一ぶ パスカル・シナーブ	欧州ビジネス協会 マーケティング・コミュニケーションズ マネージャー
ひるかわ みのる 比留川 実	社団法人電気通信事業者協会 専務理事
ふじおか まさのぶ 藤岡 雅宣	日本エリクソン株式会社 事業開発本部長
やまさき よしかず 山崎 吉一	ボーダフォン株式会社 技術本部 業務執行役員
やまもと まさひこ 山本 正彦	日本電気株式会社 執行役員常務

「IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会」の開催について

参考

